

施設の利用について

施設利用の内容について、ガイドラインを一部変更しました。

利用者の皆さまの感染を予防するためにも、引き続き取り組みにご理解とご協力をよろしくお願い致します。

利用する前には、各施設にて利用方法の確認をお願いします。

～健康チェックと手洗い等の徹底について～

- ・感染防止対策のため、正しくマスクを着用し来館してください（2歳未満の子どもを除く）
- ・利用の際には必ず入館時に体温を測り、発熱等の症状があるなど体調に不安がある場合は、ご利用をお控えください
- ・入館時には消毒用アルコールで手指の消毒をお願いします
- ・施設利用中もこまめな手洗いをお願いします
- ・重症化しやすい人（高齢者、基礎疾患がある方など）は、感染予防に特に注意していただきご利用ください。
- ・万が一具合が悪くなった場合は、速やかに窓口にお申し出ください
※健康上の事情によりマスクの着用が難しい方は、窓口にお申し出ください

～利用するにあたり～

利用する場合は、市が定めたガイドライン（市のホームページにあります）に沿った配慮や取り組みを行うこと、また、「施設利用にあたっての留意点について」を条件として利用を許可します。

条件に満たない場合や遵守事項が守られていないことが明らかになった場合は、施設の利用を中止していただきます。

～施設利用にあたっての留意点について～

・クラスター発生など、万が一の場合に備え、見学者を含む参加者全員の名簿を作成し各団体にて保管してください

※名簿は、2ヶ月を目途に保管をお願いします。

※保健所から濃厚接触者などの問い合わせがあった場合、名簿の提出をお願いすることがあります。

・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合や過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航した方並びに当該在住者との濃厚接触がある場合については、利用を控えてください

・各部屋の利用にあたっては、「密閉・密集・密接」しないようにご利用願います

・目安として、各部屋定員の概ね2分の1の人数で利用をお願いします

※地域の生活圏及びその周辺が、感染者数の減少などにより感染リスクの低下がみられ、千葉県からの要請や方針を前提として制限緩和に支障がないと判断された場合、施設の規模に応じ定員の人数を緩和します。（利用人数は各施設にお問い合わせください）

・団体等の活動中も、感染防止対策としてマスクの着用をお願いします

・スポーツ活動を行う場合は、感染防止対策をしっかりと行ったうえで、利用するようにしてください

・レクリエーションホール等でスポーツ活動を行う場合、熱中症対策として人と人との距離が十分保てる場合はマスクを外すことも可とします。ただし、休憩中の会話や人と人との距離が保てない場合は、マスクを着用してください

- ・席は、十分な間隔（最低1メートル）をあけるか、対面にならないように席を交互にするなど、配置について工夫をするようにしてください
- ・将棋や囲碁など対面で活動を行うものは、団体等で用具を持参していただき、マスクは着用、飛沫拡散防止の対策を行う、会話は控える、用具の消毒はこまめに行うなどの感染予防対策の徹底をお願いします
- ・合唱など声を出す活動を行う場合、飛沫拡散防止の対策を行ったうえで、十分な間隔（最低1メートル）を保ち、同じ方向を向いてください。2列以上になる場合は、前後の間隔を十分保ち、人と人とが重ならないなどの対策をお願いします
- ・人との接触がある活動については、感染防止対策をしっかり行い、マスクやフェイスガードなどを正しく着用の上、接触時間は短時間とし、接触後は必ず消毒を行うなど、各団体で感染予防を徹底してください。

※活動中に激しい接触行為がある場合は、必ず各センターに利用の確認をしてください

- ・利用開始時と終了間際、利用途中に2回以上、市のガイドラインに基づき換気を必ず行ってください
- ・館内での飲食や提供行為は、水分補給を除き当面の間、行うことはできませんが、昼食をとるなど短時間で飲食を行う場合は、センターが定めた飲食可能エリアで黙食にて行うことができます
- ※施設利用料がかかる場合がありますので、センターにお問合せください
- ・各部屋の利用後は、責任をもって必ず消毒を行ってください。消毒薬は準備しますが、消毒を行う際のペーパータオルや布巾などは団体で準備をお願いします（消毒作業の確認を行う場合があります）
- ・調理室の利用方法については別にお知らせします
- ・センターが所有していて共同で使う備品（印刷機、机、椅子、ピアノ、レクホール内の備品は除く。）や物品は、感染リスクがあるため原則貸出を行いません
- ・新型コロナウイルス感染症による振り替えや還付の取扱いについて、使用する館が新型コロナウイルス感染予防対策等により臨時休館した場合のみ、施設利用料についてその年度内での振り替え又は還付を行います。

●利用の自粛や延期、中止をお願いするもの●

- ・マイクを共有して声を出したり歌ったりする活動（例：カラオケ）
- ・呼気が激しくなる運動や活動
- ・飲食の提供、会食を伴う活動
- ・飛沫が飛ぶ発声を行う活動

※飲食の提供や会食を行う活動の再開時期については、今後の感染状況や県の方針などを踏まえた上で、安心・安全に活動が行えるように今後も引き続き検討していきます。

- ・「密閉」「密集」「密接」のうち2つ以上の条件が重なる活動

※活動の休憩中においても「三つの密」にならないように、責任者等は管理を徹底すること。

～お願い～

今後、新型コロナウイルスの感染が再拡大した場合は、緊急に施設の休館を行う場合があります。また、遵守事項等が守られていない状況が見受けられた場合も、感染予防の観点から同様の対応を行う場合があります。

利用する皆様が安心・安全に利用できるよう館を適切に運営していくためにも、皆様のご理解、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

令和4年6月1日

白井市・西白井コミュニティプラザ